

# 7章 基本方針ごとの施策

## 1 自立的で災害に対して 強靱なエネルギー源の確保



### (1) 電力系統への依存を減らす再エネモデルの初期的普及を図る

スマートシティなど系統に過度に頼らないエネルギーシステムについて、事業者との連携によるまちづくりと並行した導入モデル事業等の実現を図る。

#### ① スマートシティ【エネルギー政策課】

・市町村における地域エネルギーを生かした**スマートシティ**※、マイクログリッド構築に取り組む。

⇒重点的取組1

・国の「九州スマートコミュニティ連絡会」に参加し情報収集を行う。

#### ② 特定送配電事業、自営線供給モデル【エネルギー政策課】

・再エネ発電施設とそれに近接した需要施設を系統によらず自営線で結ぶ民間事業等に協力する。

#### ③ コージェネレーション、地域熱供給【エネルギー政策課】

・熱と電気を高効率で供給でき災害にも強い中圧ガス管を用いた**コージェネレーション**※施設や**地域熱供給システム**※について、病院など熱需要が大きい施設やそれを含む面的地域を中心に、国の制度を活用して普及を促進する。

### (2) 小型・自家消費型の再エネ施設等を普及拡大する

需要地に近接または一体化した小型・分散型の再エネ施設等として、屋根置き太陽光発電施設+蓄電池、エネファーム、ZEH・ZEB等の普及を図る。

#### ① 屋根置き太陽光発電施設+蓄電池【エネルギー政策課】

・設備導入における初期投資を軽減するため、「初期投資ゼロモデル」等の実施事業者の掘り起し・育成と周知を行い、普及を図る。⇒重点的取組2

・屋根置きソーラー設置家庭や事業所において、小型蓄電池、EV及びV2H機器等の普及を図る。

#### ② 家庭用燃料電池(エネファーム)【エネルギー政策課】

・国の制度を活用するなどして普及拡大を図る。

#### ③ ZEH・ZEB等【エネルギー政策課】

・(一社)ZEH推進協議会と協力するなどして、県民や県内建築事業者への情報提供等を行う。

・優良ZEHビルダー表彰制度等の創設を検討する。

### (3) 再エネ施設の防災力の向上を図る

各再エネ施設について電気事業法の技術基準への適合等を求めるとともに、メガソーラーや大型風車について特に防災・減災に向けた対策を求める。

#### ① 技術基準への適合促進【エネルギー政策課】

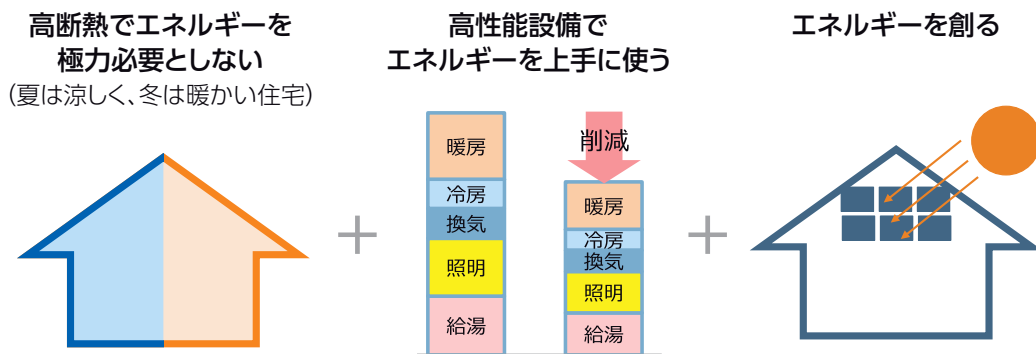
- ・NEDOの「地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン」等の周知を図り、これに沿った災害への耐力確保等を求める。
- ・NEDOの「日本型風力発電ガイドライン」等の周知を図り、これに沿った災害への耐力確保及び避雷対策等を求める。

#### ② 発電設備の適切な保守点検・維持管理の徹底【エネルギー政策課】

- ・再エネ発電施設の保守点検事業者を育成・登録し、発電事業者に情報提供を行うなど、設備の適切な維持管理の徹底を図る。

### ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは

- ・ZEHは、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅。
- ・住宅をZEH化することで、①光熱費の削減、②エネルギー自立による防災性能の向上、③快適性・健康性の向上が見込まれる。



[出典:ネット・ゼロエネルギー・ハウス支援事業調査発表会2015資料(経済産業省 資源エネルギー庁)]



## 2 再生可能エネルギーの導入推進と継承



### (1) 再エネ供給を増やす

#### (1)-1 再エネ発電施設

小規模な太陽光発電や適地における風力発電、地域づくりと連動した小水力、地熱・温泉熱、バイオマスなどを中心にさらなる導入推進を図る。

##### ① 全体【エネルギー政策課】

■再エネ発電施設の適地への誘導を図る。

- ・メガソーラーや風力発電施設について、再エネ資源情報マップ、法規制等マップを作成・公開する。

⇒重点的取組8

##### ② 家庭用太陽光発電施設(屋根置きソーラー)【エネルギー政策課】

■消費地と一体化した自立型の再エネ電源として積極的な普及を図る。

- ・設備導入における初期投資を軽減するため、「初期投資ゼロモデル」や「共同購入」等の実施事業者の掘り起し・育成と周知を行い、普及を図る。【再掲】



##### ③ 事業用太陽光発電施設(メガソーラー等)【エネルギー政策課】

■FIT認定未稼働案件のうち地域と共存できる案件の着実な整備を促進する。

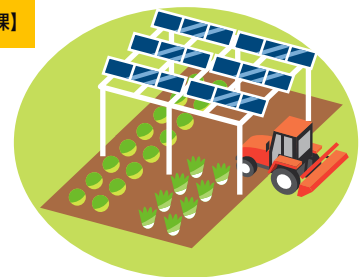
- ・法令手続きや地元調整への協力を行う。

##### ④ 営農型太陽光発電施設(ソーラーシェアリング)【エネルギー政策課】

■農家や集落営農の副収入確保や耕作放棄地対策の観点も織り交ぜ、

ソーラーシェアリング\*の普及を図る。⇒重点的取組3

- ・作物選定から設備の設計・施工・管理までを行なえる事業者の育成を図る。pとともに、資材共同購入等の取組に協力する。



##### ⑤ 陸上風力発電施設【エネルギー政策課】

■利用可能量が大きい導入が進まない再エネ電源であり、適地での普及を図る。

- ・再エネ資源情報マップ、法規制等マップを参考に、資源量が大きい地域を中心に事業実施を促進する。

⇒重点的取組3

##### ⑥ 洋上風力発電施設【エネルギー政策課、漁港漁場整備課、港湾課、河川課】

■利用可能量が非常に大きい。出力の安定性の面で陸上風力より優れた再エネ電源であるが、導入の初期段階であり、将来的な導入に備え準備する。

- ・再エネ海域利用法\* (海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律)に基づく一般海域での事業実施について情報収集する。
- ・港湾区域・漁港区域や一般海域での小規模な事業実施について、法令手続きや地元調整への協力を行う。

## ⑦ 水力発電施設(河川、水路)【エネルギー政策課、農村計画課、企業局工務課】

■農村地域に根差した再生電源として小水力発電<sup>\*</sup>の導入を推進する。

⇒重点的取組3

(※発電出力1,000kW以下。中水力=1,000~3万kW。大水力=3万kW超)

- ・開発可能地について県や市町村等が持つ情報を集約し、推進主体と共有する。
- ・県民発電所候補の事業可能性調査への支援を行う。
- ・農業用水路等への小水力発電施設導入を進めるとともに維持管理を地元地域住民等の協力を得て行う。

■企業局管理の水力発電所のリニューアルによる発電能力向上と発電所新設に向けた取組を行う。



市房第二発電所・幸野ダム

## ⑧ 地熱発電(フラッシュ型等)【エネルギー政策課】

■阿蘇の世界遺産登録への取組と整合した形での導入を図る。

- ・温泉法や小国町、南阿蘇村の地熱適正利用条例に基づき、複数事業者が同一地域で開発を予定している場合などの調整を更に推進する。
- ・小国町のSDGs未来都市としての地熱を生かしたまちづくりに協力する。



## ⑨ 温泉熱発電(バイナリー型)【エネルギー政策課】

■温泉事業者等による資源の有効活用の観点からの導入を図る。

- ・県民発電所候補の事業可能性調査への支援を行う。

## ⑩ バイオマス発電(木質系)【林業振興課】

■燃料用木材の計画的な調達により整備を図る。

- ・事業計画策定ガイドライン(資源エネルギー庁)に基づき、適切に指導・助言を行う。



## ⑪ バイオマス発電(農畜産系・食品系・下水系)【エネルギー政策課、循環社会推進課、畜産課、下水環境課】

■資源の有効活用の観点からの導入を推進する。

- ・畜産排せつ物や食品廃棄物をはじめとするバイオマス利活用を図る市町村等を支援する。
- ・県管理の下水処理場において発生する消化ガス(バイオガス)を利用した発電施設の設置を推進する。
- ・「熊本県汚泥利活用計画(くまもと生活排水処理構想2016)」に基づき、下水汚泥のエネルギー・農業利用を推進する。

## (1)-2 再エネ熱供給施設

再エネ熱については、FIT法にあたる国の導入推進制度が存在しないことから、バイオマス熱、地中熱等について先進的な導入事例の形成から取組を始める。

### ① 太陽熱(太陽熱温水器、ソーラーシステム)【エネルギー政策課】

■周知や信頼感の醸成を行う。

- ・太陽熱温水器<sup>\*</sup>やソーラーシステム<sup>\*</sup>について、エネルギー効率に優れ家庭のエネルギー需要の多くを占める熱需要に対応することの周知や、信頼感の醸成を行う。

### ② バイオマス熱(木質系・農畜産系・食品系)【林業振興課、エネルギー政策課】

■先進的な導入事例の形成を図る。⇒重点的取組3

- ・南阿蘇村、山江村におけるバイオマスボイラー導入計画策定等に協力する。
- ・薪ストーブ、ペレットストーブの周知を行う。

### ③ 地中熱(ヒートポンプ)【エネルギー政策課】

■低コストの新型地中熱ヒートポンプ冷暖房機器<sup>\*</sup>の普及を図る。

- ・空気・地中熱ハイブリッド型地中熱ヒートポンプ冷暖房機器等の周知を行う。

## (1)-3 交通用再エネ燃料等

将来的にはEV用の再エネ由来電力、FCV用の再エネ由来水素が普及することを見通し、それに備える。

### ① BDF／バイオディーゼル燃料【環境立県推進課、循環社会推進課】

■「くまもとらしいエコライフ」の一環として普及を図る。

- ・大部分が廃棄されている家庭廃食油(BDF<sup>\*</sup>の原料)の回収を促進する。
- ・BDFの利用を促進する。

### ② EV等の利用環境【産業支援課】

■EV、FCV用のエネルギー補給設備の普及を図る。

- ・EV用急速充電器、水素ステーションの普及に協力する。



FCV(県庁)



水素ステーション(県庁)

## (2) 既存の再エネ施設の継承・更新等を促進する

FIT制度等により大量に導入された既存の再エネ施設について、適切に維持補修し長寿命化するとともに、より高性能な機器への更新等を促進し、長期安定電源化を図る。また、廃棄された太陽光パネル等のリサイクルや適正処分を促進する。

### ① 再エネ施設の維持管理及び廃棄物のリサイクル・処分事業者の育成・振興【エネルギー政策課】

・再エネ施設の維持管理(O&M)、診断・長寿命化及び廃棄太陽光パネル等のリサイクル・適正処分に関するポテンシャルを有する県内企業を掘り起こし、育成・振興を図る。

## (3) 再エネ電力の柔軟性・調整力を確保する

自然変動電源である太陽光発電や風力発電のさらなる導入のため、その変動分を平準化する効果を発揮する柔軟性・調整力を脱炭素型で確保する。

### ① VPPアグリゲーター【エネルギー政策課、産業支援課】

・卒FIT電源や家庭の余剰電力をIoTを用いて取りまとめ、調整力として電力市場へ販売するVPPの取組を促進する。⇒重点的取組7

## (4) 再エネを使う

### (4)-1 県による再エネの率先利用

県や市町村が再エネを積極的に使用することで、小売電気事業者による再エネ電力提供量の増加、ひいては再エネ施設の導入加速化等を図る。

### ① 再エネ電力の積極的調達【エネルギー政策課、財産経営課、教育庁学校人事課、警察本部会計課等】

・県施設の電力調達において、再エネ導入率が高い小売電力事業者を優先する仕組みの可能性を、安定供給、価格等の面から検討する。⇒重点的取組5

### ② BDFの積極的使用【循環社会推進課】

・公共工事等において使用する建設機械等の燃料としてBDFを積極的に使用する。

### (4)-2 自然変動電源の需要創出

太陽光、風力による電力需要を創出することで需要と供給のバランスをとり、出力制御の低減、ひいては自然変動再エネ施設の導入加速化を図る。

### ① 地場の新電力の再エネ電源比率の向上【エネルギー政策課】

・地場の新電力を非FIT再エネ電源とマッチングするなどして、供給メニューにおける再エネ比率を高める。⇒重点的取組5

### ② RE100を志向する企業の掘り起こし等【エネルギー政策課】

・再エネ利用を志向する企業を掘り起こし、再エネ供給メニューを持つ地場の新電力とマッチングするなどして再エネ比率を高める。⇒重点的取組5

### 3 省エネルギーの推進



#### (1) 家庭部門の省エネを進める

くまもとらしいエコライフの普及啓発等を通じて、県民と「住宅の消費エネルギー性能」の概念を共有するとともに、ZEHをはじめとする省エネ型住宅の普及を図る。

同様に、家電製品について、エネルギー消費が少ない新型への更新を促進する。

##### ① 住宅の省エネ性能向上【建築課】

- ・改正建築物省エネ法に基づく小規模住宅新築時等における消費エネルギー性能説明義務化(設計者から建築主へ)の周知等を行う。
- ・住宅の新築等において、施主や設計者が、住宅の消費エネルギー性能向上やそれに係る初期投資と光熱費削減額の比較衡量等を簡易かつ効果的に行なう事を促進する方策について検討する。⇒重点的取組4



##### ② ZEHの普及推進【エネルギー政策課】

- ・(一社)ZEH推進協議会と協力するなどして、県民や県内建築事業者への情報提供を行うとともに、優良ZEHビルダー表彰制度等を検討する。【再掲】

##### ③ 高効率家電等の普及推進【エネルギー政策課】

- ・設備導入における初期投資を軽減するため、家電量販店等と協働して「初期投資軽減導入モデル」[リース方式]の普及を図る。

#### (2) 業務部門の省エネを進める

オフィス、商店・飲食店、病院、学校などそれぞれの業態の省エネを促進する。

事業者やテナントビルオーナー等と『建築物のエネルギー消費性能』の概念を共有するとともに、高断熱建築物や高効率機器の普及を図る。

##### ① 建築物の省エネ性能向上【建築課、環境立県推進課】

- ・改正建築物省エネ法に基づく大規模建築物新築時等における省エネ基準適合義務化、届出義務化に対応する。
- ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく「建築物環境配慮制度」により、一定規模以上の業務用建築物の省エネ性能向上、再エネ施設導入を促進する。

##### ② 省エネ診断及び高効率設備の普及促進等【エネルギー政策課、環境立県推進課】

- ・事業所の電気設備、熱設備について、専門家・団体による省エネ診断実施、高効率タイプへの更新等を国の制度を活用するなどして促進する。

##### ③ 大規模事業者の省エネ推進【環境立県推進課】

- ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく「事業活動温暖化対策計画書制度」に基づき、大規模事業者の省エネを促進する。

#### ④ 県施設の省エネ推進【環境立県推進課、財産経営課、営繕課】

- ・県自らが大規模事業者として省エネ法のエネルギー管理指定工場制度等に基づく省エネを行うとともに県施設における断熱化や省エネ設備導入等を進める。

### (3) 産業部門の省エネを進める

工場の生産設備等について、エネルギー消費が少ない新型への更新を促進する。

#### ① 高効率設備の普及促進【エネルギー政策課】

- ・工場等の電気設備、熱設備について、専門家・団体による省エネ診断実施、高効率タイプへの更新を国の制度を活用するなどして促進する。【再掲】

#### ② 大規模事業者の省エネ推進【環境立県推進課】

- ・省エネ法のエネルギー管理指定工場制度や熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく事業者計画書制度に基づき、大規模事業者の省エネを促進する。【再掲】

### (4) 交通部門の省エネを進める

通勤のエコ化を促進するとともに、自動車の交通分担率が高い熊本都市圏等において、公共交通機関等が利用しやすいまちづくりを行う。

エネルギーロスが大きい内燃機関によらないEVやFCVの普及を図る。

#### ① 公共交通機関や自転車等が利用しやすいまちづくり【交通政策課、都市計画課】

- ・県内各地域・市町村の協議会において、地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を構築するため、広域的視点からの助言や先進事例の情報提供等の支援を行う。
- ・過度に自動車利用に依存してきた交通体系を見直し、公共交通と自動車交通のベストミックス<sup>\*</sup>の構築を推進する。

- パーク&ライド駐車場の拡大
- 益城方面の基幹公共交通の強化につながる整備  
例) ・バス路線となっている県道熊本高森線(熊本都市計画道路益城中央線)の4車線化整備  
・益城町木山地区における交通結節点(バスの乗換拠点)の整備

- ・JR豊肥本線から阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道整備に向けた検討を進める。
- ・空港ライナーの利用率を高め、安定的に運行する。

#### ② 通勤の省エネ化【環境立県推進課】

- ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく「エコ通勤環境配慮計画書制度」に基づき、通勤の省エネ化を促進する。

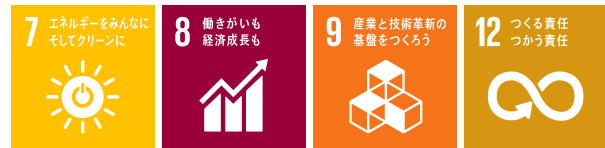
#### ③ EV、FCVの普及推進【産業支援課、交通政策課、環境立県推進課】

- ・EV用急速充電器、水素ステーションの普及に協力する。【再掲】
- ・熊本大学等が開発した電気バスの利用の検討を行う。





## 4 エネルギーの 地場産業化の推進



### (1) 再エネ・省エネ関連の地場企業を育成・振興する

再エネ・省エネの施設整備や維持管理等に関するポテンシャルを有する県内企業を掘り起こすとともに、育成・振興を図る。

#### ① 再エネ施設の整備・運営事業者【エネルギー政策課】

・再エネ施設の整備・運営を行う県内企業等の育成・振興やネットワーク化を図る。

#### ② 再エネ施設の維持管理及び廃棄物のリサイクル・処分事業者【エネルギー政策課】

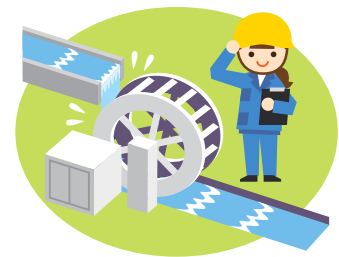
・再エネ施設の維持管理(O&M)、診断・長寿命化及び廃棄太陽光パネル等のリサイクル・適正処分に  
関するポテンシャルを有する県内企業を掘り起こし、育成・振興を図る。【再掲】

#### ③ 再エネ・省エネ関連製造業事業者【産業支援課】

・県内事業者の製品を県が利用しやすくするなどして育成・振興を図る。

#### ④ 省エネ診断・ESCO事業者【エネルギー政策課】

・事業所に対して省エネ診断\*やESCO事業\*を行う事業者を育成・振興する。



#### ⑤ 地域新電力【エネルギー政策課】

・電力自由化を機に県内でも市町村をはじめ地域が主体となって立ち上げた地域新電力について、エネルギーに係る地域経済循環のエンジンとして着実な成長を促進する。→重点的取組6

#### ⑥ VPPアグリゲーター【エネルギー政策課、産業支援課】

・県内電設・IT事業者等を対象に、卒FIT電力やFIP電力等を取りまとめて電力市場へ販売し、需給調整も行うVPPリソースアグリゲーター\*としての育成を図る。【再掲】 →重点的取組7

### (2) 再エネの地域所有を進める

「くまもと県民発電所構想」の利用しやすさや実効性を増して発展的に継続推進し、県民等による再エネ施設の地域所有(コミュニティパワー化)を促進する。

#### ① 「くまもと県民発電所構想」の加速化【エネルギー政策課】

・「県民発電所認証制度」について、再エネ施設を整備する県内事業者に対し、専門家の助言による計画内容の向上、初期費用の軽減・与信力の付与、地域金融機関との連携強化等を行う制度として強化する。→重点的取組6

#### ② 県民発電所の連携推進【エネルギー政策課】

・県民発電所に認証された事業者間の情報共有等に協力する。

### (3) 再エネ・省エネに関わる県内人材を増やす

県内人材に対して、再エネ・省エネに係る教育から起業にまでいたるサイクルを通じた支援を行う。

#### ① 省エネ・地球温暖化対策教育の実践【環境立県推進課、環境センター】

- ・「くまもとらしいエコライフ」を推進する。
- ・熊本県環境センターにおける児童等を対象とした省エネ・地球温暖化対策教育を、SDGsの理念を取り込みながら進める。

#### ② 再エネ・省エネ関連起業者の育成【産業支援課】

- ・インキュベーションオフィスの提供等を行う。

#### ③ 市町村担当者相談会等【エネルギー政策課】

- ・アドバイザーによる市町村担当者に対する相談会の定期的実施により、新任の市町村エネルギー担当者等への情報提供、スキルアップ支援を行う。【⇒9章参照】



### (4) 再エネ供給力向上により県内企業や県内立地の価値を高める

県内における非FITで環境価値を持つ再エネ電力の供給力を高めるとともに、地場の新電力と連携するなどして、県内企業や県内に進出を検討する企業に対して「熊本では再エネ電力100%をめざした企業活動ができる」というブランドづくりを行う。

#### ① 地場の新電力の再エネ電源比率の向上【エネルギー政策課】

- ・地場の新電力を非FIT再エネ電源とマッチングするなどして、供給メニューにおける再エネ比率を高める。【再掲】 ⇒重点的取組5

#### ② RE100を志向する企業の掘り起し等【エネルギー政策課】

- ・再エネ利用を志向する企業を掘り起こし、再エネ供給メニューを持つ地場の新電力とマッチングするなどして再エネ比率を高める。【再掲】

⇒重点的取組5

- ・中小規模事業者等版RE100の枠組「再エネ100宣言 RE Action<sup>※</sup>」制度への県内事業者の誘導や宣言事業者のPR等をアンバサダーとして行う。 ⇒重点的取組5



#### ■ 熊本県

熊本県は2019年12月に、2050年度までに「CO2排出実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。県内の企業などの皆様に再エネ100%の動きが広がることは、①CO2排出実質ゼロに向けた県内の再エネ導入・省エネ促進、②再エネ化等による県内企業の価値向上等につながる効果が期待できることから、「再エネ100宣言RE Action」の趣旨に賛同し、都道府県としては最初にアンバサダーとして参加させていただくこととしました。県自らも再エネ電力優先調達等について検討しながら、企業などの皆様の再エネ100%に向けた取組を応援していきたいと考えています。

再エネ100宣言RE Actionホームページ

## 5 再エネ立地に伴う 問題への対応



### (1) 再エネ施設整備における環境・防災への配慮向上を促進する

事業者が自主的に、メガソーラーや大型風車等の再エネ施設の立地による自然環境や景観への影響軽減や、防災・減災対策を実施することを強く求めていく。

#### ① メガソーラー立地協定の締結推進等【エネルギー政策課】

- ・地域貢献、環境保全、安全対策等に関して、「メガソーラー事業者」、「県」「立地市町村」の三者で締結する立地協定を全事業者に拡大する。

#### ② 計画段階での環境・防災への配慮の促進【エネルギー政策課】

- ・「再エネ立地に係る連絡調整会議」(庁内関係部署で構成)や「熊本県再エネ・省エネ連絡会議」(県、市町村で構成)において、再エネ施設の計画段階の情報を把握し、地元と事業者とのコミュニケーションを促進しつつ、対応を検討する。【⇒9章参照】

#### ③ 再エネ事業者の環境・防災への配慮の促進【エネルギー政策課、環境保全課】

- ・メガソーラーや風力発電施設について、再エネ資源情報マップ、法規制等マップを作成・公開する。【再掲】⇒重点的取組8
- ・環境影響評価制度などを通じて、再エネ施設整備における環境配慮の実施確保に努める。
- ・NEDOの「地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン」、「日本型風力発電ガイドライン」等の周知を図り、これに沿った災害への耐力確保等を求める。【再掲】

### (2) 再エネ施設の社会受容性を高める

メガソーラーや大型風車等の立地に対する県民の懸念を低減し、再エネ施設が地域に受け入れられ、地域とともに発展することを促進する取組を行う。

#### ① 再エネ事業者の地域貢献の促進【エネルギー政策課】

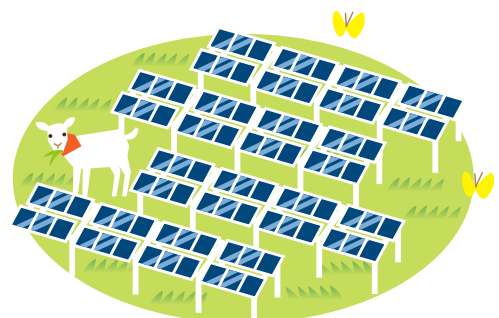
- ・再エネ発電施設を立地した事業者が行う地域貢献策を促進する。

#### ② 地域住民の参画・理解等の促進【エネルギー政策課、環境保全課】

- ・地域住民が、再エネ施設整備において情報を得る機会等を、環境影響評価制度等を活用して確保する。
- ・再エネ施設整備や維持管理への地域の関与、地域所有を促進し、地域が再エネ施設の便益をより実感できる環境づくりを行う。【再掲】

#### ③ 県民理解の促進【環境立県推進課】

- ・「くまもとらしいエコライフ」を推進する。【再掲】



## 将来の取組に備えて情報収集を行う事項(例)

### ● P2G、セクターカップリング

・太陽光や風力発電といった自然変動再エネ電源の余剰電力を水素に変換して貯蔵する「P2G」(パワー・トゥ・ガス)、コージェネレーション、EVの活用などにより、電力・熱・交通という異なる部門を統合し再生可能エネルギーを融通しあう「セクターカップリング」について情報収集・研究する。

### ● 再エネ由来水素の熱利用

・産業用高温熱需要を再エネ化するための手段として、再エネ由来水素からメタンやアンモニアを生成し燃焼させる方法に関し、熊本大学が研究しているアンモニアのクリーン燃焼技術の情報共有等を行う。

### ● 大規模蓄電技術

・メガソーラーやウインドファーム(風力発電所群)等の大規模な自然変動電源に併設する蓄電池、フライホールといった蓄電技術についての情報収集等を産業団体と協働して行う。

### ● P2Pモデル

・県内新電力が参画する「熊本ブロックチェーンカンファレンス」等を通じて、将来の家庭間などのP2P電力取引<sup>\*</sup>について情報収集等を行う。

### ● コンビ発電、多様な再エネ電源の集合化

・風力発電が太陽光発電と相互補完的に発電する関係(コンビ発電)について研究し、将来的な再エネ資源情報マップへの付加を検討する。  
・県全体に多様な種類、場所の再エネ電源のポートフォリオがあり、それらの集合化によって安定的な再エネ供給がなされる方向性を検討する。

### ● セカンダリ取引、リパワリング

・個人所有で維持管理が負担となっている地上設置型事業用太陽光発電施設等について運営能力がある事業者が事業継承する「セカンダリ取引」、既存再エネ施設をより高効率な設備に更新する「リパワリング」について情報収集を行う。

### ● MaaS、CASE

・モビリティ アズ ア サービス等、ICTを活用して自家用車の使用を減らし公共交通機関への移行を促す手段について「くまもとMaaS研究会」等において情報収集を行う。